

害虫のまん延防止対策実施のお知らせ

本年、長崎県内で果樹、野菜等の重要害虫の**ミカンコミバエ**種群が見ついています。現在、長崎県、関係市町、JA、植物防疫所で協力して調査と防除作業を行っています。住民の皆さんには果樹や野菜等の果実を園地や庭先に放置するとミカンコミバエの発生源となる恐れがあるので、取り残した果実は処分をしてください。

ミカンコミバエのまん延防止にご協力をお願いします。

◎ ミカンコミバエとは？

ミカンコミバエは、体長約7.5mm程のハエの仲間です。この害虫は、下記の多くの種類の果物や野菜に卵を産み付け、幼虫(ウジ)が中を食い荒らし、収穫できなくなります。

寄生する植物:かんきつ類、びわ、ぶどう、もも、なし、かき、いちじく、オリーブ、すもも、マンゴー、パパイヤ、パッションフルーツ、ドラゴンフルーツ、バナナ、いちご、カボチャ、キュウリ、スイカ、ニガウリ、トマト、ナス、シシトウガラシ、ピーマン、パプリカ等



ミカンコミバエ種群

◎ 調査・防除は以下のようなものです。

○ **トラップ調査**:ミカンコミバエ種群がいないか、右のトラップ(わな)を用いて調査しています。



○ **寄主果実調査**:ミカンコミバエ種群が卵を産み付けていないか、調査しています。

○ **テックス板(誘殺板)設置**:誘引剤と殺虫剤を含ませたもので、ミカンコミバエ種群のみを引き寄せて殺します。これは自然に土に還る素材で作られています。



テックス板(誘殺板)
(4.5cm × 4.5cm)

【注意】テックス板に素手で触れないでください!!

万が一、触れた場合はすぐに石鹸で洗い流してください。

◎ まん延防止に向けたお願い

ミカンコミバエは、果樹や野菜の果実に卵を産み付けます。採り残した果実や地面に落下した果実は発生源となる可能性が高いので、決して放置せず、必ず地中深くに埋設するか、ビニール袋に入れて処分するなどの対応をお願いします。

まん延防止に向けては、初期の防除が極めて重要です。

地域一体となった取組みをお願いします。

《連絡先》

佐世保市農業畜産課 :0956-24-1111

長崎県北振興局農林部 :0956-41-2033
(吉井庁舎)

長崎県農産園芸課 :095-895-2933

農林水産省門司物防疫所 :0955-28-2573

伊万里出張所